明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○電波法施行規則等の一部を改正する省令（**総務**五〇）　二

○独立行政法人農業者年金基金法附則第六条第三項の規定によりなおその効力を有するものとされた農業者年金基金法の一部を改正する法律附則第十一条第二項の規定によりなおその効力を有するものとされた農業者年金基金法施行規則等を廃止する省令第一号の規定による廃止前の農業者年金基金法施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働・農林水産**一）　五

○農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律の施行に伴う農林水産省関係省令の整備に関する省令（**農林水産**四二）　一〇

〔告　示〕

○国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第一項の規定に基づき国際テロリストを公告する件（**国家公安委**三八）　一〇

○国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第三項において準用する同条第二項の規定に基づき、名簿から抹消された公告国際テロリストを公告する件（**同**三九）　一〇

○損害保険料率算出団体に関する法律第十条の五第六項の規定に基づき地震保険基準料率を告示する件（**金融庁**二五）　一〇

○農業協同組合法施行令第四条第一号及び第二号の規定に基づき、主務大臣の指定する施設を定める件の一部を改正する件（**金融庁・農林水産**三）　三

○七〇〇MHz帯高度道路交通システムの無線局に使用する無線設備の技術的条件の一部を改正する件（**総務**二二〇）　三

○端末設備等規則の規定に基づく識別符号の条件等の一部を改正する件（**同**二二一）　三

○周波数割当計画の一部を変更する件（**同**二二二）　三

○国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件（**外務**二六五）　一四

〔国会事項〕

〔官庁報告〕

国家試験

介護福祉士国家試験の施行（厚生労働省）　一六

介護福祉士試験委員の公告（同）　三五

〔公　告〕

諸事項

官庁

製造たばこ小売定価関係　三六

裁判所

破産、免責、再生関係　三七

特殊法人等

地方公共団体情報システム機構平成二十八年度財務諸表、日本弁護士連合会懲戒の処分関係　六九

地方公共団体

教育職員免許状失効・取上げ処分・失効取消し、行旅死亡人、押収物還付関係　七六

会社その他

会社決算公告　八二